

公益財団法人岩手県文化振興事業団 第24回評議員会議事録

- 1 開催日時 令和8年6月18日(木) 午後1時30分～午後2時50分
- 2 開催場所 サンセール盛岡 3階 瑞雲
- 3 出席者 評議員総数 9名
出席評議員 7名
評議員 佐々木 民夫 評議員 柴田 道明
評議員 鈴木 淳 評議員 高橋 信雄
評議員 中村 光紀 評議員 藤澤 清美
評議員 藤田 芳男

出席理事 4名
理事長 石田 知子 理 事 岩渕 計
理 事 長内 努 理 事 坂本 美知治

出席監事 2名
監 事 佐々木 恵太 監 事 田村 均次
- 4 議 長 評議員 佐々木 民夫
- 5 報告事項
報告事項 令和7年度事業報告及び附属明細書について
- 6 決議事項
議案第1号 令和7年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の承認について
議案第2号 公益財団法人岩手県文化振興事業団定款の一部改正について
議案第3号 公益財団法人岩手県文化振興事業団役員及び評議員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する規程の一部改正について
議案第4号 公益財団法人岩手県文化振興事業団理事の選任について

7 議事の経過の要領及びその結果

定刻、事務局長が、本評議員会は、定款第20条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げた。次に、本日の決議事項に特別の利害関係を有する評議員がいないことを確認した後、開会を宣した。

石田理事長の挨拶の後、定款第19条の定めに従い、出席した評議員の互選により選出された佐々木民夫評議員が議長となり、以下の議事を進行した。

なお、議事録署名人については、議長一任とする提案がなされたので、議長は、中村光紀評議員と藤澤清美評議員を指名、全員異議なく承認され、両人も承諾した。

〔報告事項〕

(1) 報告事項 令和7年度事業報告及び附属明細書について

令和7年度事業報告については、別紙議案書に基づき、事務局長、県民会館館長、埋蔵文化財センター所長、博物館館長及び美術館館長から説明がなされ、全員異議なくこれを了承した。

〔決議事項〕

(2) 議案第1号 令和7年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び附属明細書並びに財産目録の承認について

議長は議案第1号を上程し、事務局長から別紙議案書に基づき説明するとともに、佐々木監事による監査報告がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認可決した。

(3) 議案第2号 公益財団法人岩手県文化振興事業団定款の一部改正について (特別決議)

議長は議案第2号を上程し、事務局長から、理事を増員することに伴い、増員する役員の任期について現行定款の一部を別紙議案書のとおり変更したい旨の説明がなされた。議長が本案について賛否を諮ったところ、全員の賛成があった。

よって、本案は定款第20条第2項の規定に基づき、議決に加わることのできる評議員3分の2以上の多数をもって、原案どおりこれを承認可決された。

(4) 議案第3号 公益財団法人岩手県文化振興事業団役員及び評議員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する規程の一部改正について(特別決議)

議長は議案第3号を上程し、事務局長から、役員及び評議員の報酬日額の上限を別紙議案書のとおり変更したい旨の説明がなされた。議長が本案について賛否を諮ったところ、全員の賛成があった。

よって、本案は定款第20条第2項の規定に基づき、議決に加わることのできる

評議員 3 分の 2 以上の多数をもって、原案どおりこれを承認可決された。

(5) 議案第 4 号 公益財団法人岩手県文化振興事業団理事の選任について

議長は議案第 4 号を上程し、事務局長から別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれに賛成したので、次のとおり選任した。

理 事 藤村 朗

理 事 松崎 雄一

8 その他

《各評議員からの意見・質問等》

【柴田評議員】

経営状況が良いようにお見受けする。昨今の、厳しい社会経済状況の中で複数の施設を管理しており、この決算には感心した。

先ほど理事長の挨拶にもあったが、博物館法の改正で、デジタルアーカイブなどの新しい取り組みも促進しなければならない事情もあり、また老朽化した施設にも対応しなければならないというような状況である。

その結果、展示や普及啓発などの本来の目的とした事業が圧迫されるのは心配されるところである。

大変ご苦労されているとは思いますが、適正な指定管理料を当局に申し入れていただきながら、これからも質の高い文化振興事業を展開していただき、県民の文化の向上に貢献していただきたいと思っている。ご期待を申し上げます。

【高橋評議員】

収蔵庫の問題は非常に大きい問題だと思っている。今後の取り組みについては新しい経営計画の中に盛り込むようであるが、私は個人的には、資料廃棄はいかななものかなと感じている。収蔵庫の問題については十分な検討をお願いしたい。

また、埋蔵文化財センターの事業量が 7 遺跡で 9 万 m²、花巻市が委託者となっている発掘調査が 1 遺跡で 6 万 5 千 m²との報告である。1 遺跡がこれだけの事業量を占めていると、この遺跡の調査が終わった後、事業量を維持できるのだろうか懸念している。

発掘調査計画については岩手県教育委員会と相談されていると思うが、今後の見通しをお聞かせいただきたい。

【岩渕埋蔵文化財センター所長】

花巻市の発掘調査は今年度で終了する予定である。令和9年度以降は、高速道路、国道、河川管理施設の整備に伴う発掘調査の計画がある。2年程度は例年並みの事業量を確保できる見通しである。

【藤澤評議員】

伝統芸能、民俗芸能においては、かつて県内には千を超える団体があったが、現在では630ほどに減少した。まさに少子高齢化、担い手不足の状況である。その中で、当事業団は4施設で多岐にわたる事業を実施し、財務も良好とのことで、皆さんの努力に敬意を表する。

私自身も県民会館をよく利用するが、昭和47年の竣工・開館から54年も経っており、今後、建て替え等の計画はあるのか。

【松崎県民会館館長】

現時点では、長寿命化ということで、改修を重ねながら延命を図っていく計画である。

【藤田評議員】

国において、国立博物館における収入強化対策の徹底などに代表されるように、文化施設をとりまく環境は厳しい状況にある。

県民のニーズに沿った事業を展開している事業団の役割は、当然大きいものである。その、県民目線といった観点を忘れずに事業の展開を進めていただくことを期待する。

【田村監事】

何名かの評議員がおっしゃったが、経営状況は非常に安定している。物価高騰が激しい中で前年度以上の黒字を達成している。職員と話をする、節約意識がかなり徹底しており、そういった意味では、職員が努力した成果であろうと思う。まだまだ物価高騰は続くので、今後とも意識をしっかりと持って進めていただきたいと期待している。

【佐々木監事】

私も職業柄、財務を見る機会が多く、今回の決算は前年比で良い数字を残したと感じているところであるが、これからの金利状況に伴い様々な弊害が生じる可能性があり、それに備える必要はある。

また公益法人会計基準が変わるということもあり、今後事務負担も生じるであろう。皆様の御協力をいただく場合があるだろうと思う。

【中村評議員】

美術館についての感想を申し上げたい。

まず、コレクション展の『萬鉄五郎 みずゑ（水彩画）の世界』について。萬の水彩画全作品の展示であった。県民会館開館4年目の1976年に、岩手日報社主催で私が担当したのだが、萬の水彩画全作品を展示した。それから約50年ぶりの全貌の展示である。萬は難しい、と言われているが、水彩画は比較的一般の人にも分かりやすく、非常に良い展覧会だった。

また、舟越桂、菅木志雄の新収蔵作品だが、現代美術の、全国区で非常に人気のある作家の作品を新たに収集し、展示した。この2人の作品については、県立美術館として今後も収集を進めていただきたい。

企画展の『澤田哲郎展』。従来の澤田哲郎の展覧会は、盛岡市に寄附された作品を中心とするものが多いが、今回は澤田氏作品の大コレクターから未公開作品を借用して展示しており、非常に画期的だったと思う。今年の企画展の藤田嗣治展に関連して、藤田と澤田との関係に関連付けて紹介していることも素晴らしいと感じた。

【鈴木評議員】

私から2点申し上げる。まず施設の問題である。県民会館を利用するが、非常に堅牢で良い施設であると思うが、やはりバリアフリーの面、急傾斜の階段など若干弱者に冷たい側面があるのではないかと感じている。

先ほどの回答では、計画の中に建て替えはないということであったが、いずれはその耐用年数を過ぎて使用できなくなる時期が来るであろうから、昨今の建設費用が高騰していく中で、計画的な運用をお願いしたい。

また、本年の2月から5月にかけて福島県で『大ゴッホ展』が開催された。弊紙の友好紙である福島民報も関わっており、いろいろお話を聞く機会があったが、会期を1週間延長し、入館者は目標人数を大きく上回ったそうである。しかしながら、利潤は少々苦しい感じだったとも聞いている。我々も催事を開催するにあたり、最近では造作費や警備費等が高騰しており、良いものをお見せしたいが、なかなか収支が厳しい状況にあるということは、共通した課題ではないかと思う。

しかし、まさに県民文化の振興という意味では、本当に重要な役割を果たしておられ、今回の決算に対しても非常に優良であると感じた。これからも、岩手県民の文化の振興にご尽力いただきたい。

【佐々木評議員】

最初にネーミングライツに関して申し上げる。この議案書を見ると、8ページは愛称を記載し、他のページは県民会館と記載している。職員の名刺を拝見すると、トーサイクラシックホールの何々と愛称を記載している。使い分けがあるかと思うが、1つの議案書に記載する名称は、統一なさったらよろしいのではなかろうか。

【松崎県民会館館長】

今後、留意する。

【佐々木評議員】

4つの施設の、それぞれの事業内容、あり方や成り立ちが異なっているところを、よくぞ束ねながら管理運営していると感じるところである。

私が、昨年度、非常に記憶に残っているのは、創立40周年記念の講演会・シンポジウムである。改めて本県における文化振興事業団の成り立ちと、今後どうすべきかということ、私なりに考えた。その際に、公益とは何だろうか、埋蔵文化財センターにおける公益、博物館における公益、美術館における公益、県民会館における公益とは、何か。これが根本にあり、それら公益事業を束ねている事業団が、どのような方向に歩んでいくのかということが重要だろうと思っている。

確か2、3年前に、ただ報告だけではなくPDCA(plan-do-check-action)が必要ではなかろうか、と伝えた記憶がある。

本日の資料『令和7年度事業報告（概要）、現状・課題及び今後の対応』、これこそが、公益事業を今後良い形で進めていく時に、極めて肝要であろう。県民の皆様はどう見せるのか、示し方である。博物館は博物館、美術館は美術館であるが、全体を束ねているのは事業団であり、ここにお集まりの方々は事業団全体の評議員である。それぞれ館の運営があるだろうけれども、全体としてどのような方向で、何が課題であり、今後どのような対応をしようとしているか、この1枚の資料は非常にわかりやすくまとめている。県民の皆様は、こういう内容に接する機会が少ないのではないと思う。そして、やはり公益事業を行うために一番大切なのは、県民からの信頼感なのだろう。満足感というのは、個人差がある。事業団がどのような形で事業を行い、この4つの施設をどのように統括し、どういう方向を目指しているのかを、分かりやすい形で示していくということが、県民の皆様に「そうだよね、事業団頑張っているよね」と、我が事として

考えていただくことが大切であると思う。

今回の事業報告は、現状と課題がまとめられており、だからこそ評議員の皆さんから様々な質問や発言が出たのではないかなと思う。今まで、ある意味では、結果報告で終わっていたが、そこから課題を捉えて、問題点を共有しながら、次のステップに動こうとしていることが重要だと考えている。

こんな形で進めていただければ、宜しいだろうと思う。あと一年で新しい中期経営計画を策定する大事な節目である。事業団全体の、公益事業を司るところにおいて、是非これまでの実績を踏まえ、県民の声を様々な形で聞き取り、総和的な形で何を捉えるかが重要であると思っている。皆さん一所懸命頑張っておられるので、是非今後も頑張ってください。

【石田理事長】

議長をはじめ評議員の皆様、また監事からも貴重なお話をいただき誠にありがとうございます。

この1，2年の間、創立40周年を踏まえ、それぞれの施設の成り立ちや、県民の皆様から私達はどのような負託を受けたのか、もう一度皆で考えようと、内部で何度も話し合った。

それは、昨今、儲かるもの、集客のあるものにどうしても目を奪われがちであるが、県として、県の文化振興を実現する場として、今後どのような立ち位置で運営していくべきか、議論を重ねた。

我々を取り巻く環境は、非常に厳しい状況である。設置者である県には伝えるべきところは伝え、また県民の皆様に理解を得られるように、これからも頑張って参りたい。

これからもどうぞ御指導の程よろしくお願いしたいと思います。

議長は、以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了した旨を述べ、午後2時50分閉会した。

9 議事録作成者 事務局長 藤村 朗

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人2名がこれに記名押印する。

令和8年 月 日

公益財団法人岩手県文化振興事業団 第24回評議員会

議 長 _____ 印

評議員 _____ 印

評議員 _____ 印